

9 ダイオキシン類による汚染の状況 (自主測定及び立入調査結果)

ダイオキシン類対策特別措置法第28条に基づき、特定施設を設置する事業者は、排出ガスや排出水、ばいじん及び焼却灰その他燃えがら中のダイオキシン類を年1回以上測定し市に報告することが義務づけられており、当該年度に報告があった測定結果について、同法第28条第4項に基づき公表するものです。

また、同法第34条に基づき、当該施設を有する事業所の排出ガス及び排出水の基準適合状況を確認するため、立入調査を実施した結果について公表するものです。

1 自主測定結果の概要

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設（規制対象となる施設）が稼動している9事業所すべてから報告がありました。

(1) 排出ガス

廃棄物焼却炉等の排出ガス中のダイオキシン類濃度について、8事業所12施設から測定結果の報告がありました。その結果は、排出ガス1立方メートルあたり0.000021～2.5ng-TEQの範囲にあり、全ての施設において大気排出基準に適合していました。

表1 自主測定結果（廃棄物焼却炉：排出ガス）

廃棄物焼却炉の 焼却能力	対 象 施設数	測 定 実 施 施設数	測 定 実施率 (%)	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	適合状況		排出基準 適合率 (%)
					適	不適	
4,000kg/h以上	4	4	100	0.0018 ～0.012	4	0	100
2,000kg/h以上 ～4,000kg/h未満	1	1	100	0.60	1	0	100
2,000kg/h未満	7	7	100	0.000021 ～ 2.5	7	0	100
計	12	12	100	0.000021 ～ 2.5	12	0	100

(2) 排水水

特定施設の排水水中のダイオキシン類濃度について、3事業所3施設から測定結果の報告がありました。その結果は、排水水1リットルあたり0~0.00019pg-TEQの範囲にあり、全ての施設において水質排出基準に適合していました。

表2 自主測定結果（排水水）

特定施設の種 類	対 象 施設数	測定実施 施設数	測 定 実施率 (%)	測定結果 (pg-TEQ/L)	適合状況		排出基準 適合率(%)
					適	不適	
廃棄物焼却炉 灰の貯留施設	2	2	100	0	2	0	100
下水道終末処 理施設	1	1	100	0.00019	1	0	100
計	3	3	100	0~0.00019	3	0	100

(3) 廃棄物焼却炉の焼却灰及びばいじん（すすや燃えかす等の微粒子）

焼却灰のダイオキシン類濃度について、8事業所12施設から測定結果の報告がありました。

その結果は、焼却灰1グラムあたり0~1.1ng-TEQの範囲にあり、報告のあった事業所においては、埋立等の処理の基準に適合していました。

ばいじんについては、6事業所7施設から報告があり、その結果は、ばいじん1グラムあたり0~1.2ng-TEQの範囲にあり、埋立等の処理の基準に適合していました。

表3 自主測定結果（廃棄物焼却炉：焼却灰）

廃棄物焼却炉の 焼却能力	対 象 施設数	測 定 実施 施設数	測定実施 率(%)	測定結果 (ng-TEQ/g)	適合状況		処理基準の 適合率(%)
					適	不適	
4,000kg/h以上	4	4	100	0.010 ~0.11	4	0	100
2,000kg/h以上 ~4,000kg/h未満	1	1	100	1.1	1	0	100
2,000kg/h未満	7	7	100	0~0.0021	7	0	100
計	12	12	100	0 ~ 1.1	12	0	100

表4 自主測定結果（廃棄物焼却炉：ばいじん）

廃棄物焼却炉の 焼却能力	対 象 施設数	測 定 実 施 施設数	測定実施 率(%)	測定結果 (ng-TEQ/g)	適合状況		処理基準の 適合率(%)
					適	不適	
4,000kg/h以上	2	2	100	0.48～1.2	2	0	100
2,000kg/h以上 ～4,000kg/h未満	1	1	100	0.47	1	0	100
2,000kg/h未満	4	4	100	0 ～ 0.77	4	0	100
計	7	7	100	0 ～ 1.2	7	0	100

※1 ばいじん、焼却灰、燃え殻に含有されるダイオキシン類の基準はない。

※2 ばいじん、焼却灰、燃え殻の処分等を行う際は、埋立等の処理の基準（3ng-TEQ/g）以下になるよう、セメント固化処理、薬剤処理又は酸抽出処理等により溶出防止対策を行い、適正に最終処分をしなければならない。

2 立入検査結果の概要

特定施設を有する9事業所15施設のうち、2事業所の2施設についての排出ガス、1事業所の排水について立入検査した結果、それぞれの施設で大気排出基準及び水質排出基準に適合していました。

表5 立入検査結果（廃棄物焼却炉：排出ガス）

事業所名 (廃棄物焼却炉の焼却能力)	検査年月日	検査結果 (ng-TEQ/m ³)	排出基準 (ng-TEQ/m ³)	適合 状況
郡山市富久山クリーンセンター (6,250kg/h)	R4.10.4	0.0037	1	適
株式会社二瓶商店 郡山事業所 (700kg/h)	R4.12.16	0.11	10	適

表6 立入検査結果（排水）

事業所名	検査年月日	検査結果 (pg-TEQ/ L)	排出基準 (pg-TEQ/L)	適合状況
郡山市河内クリーンセンター	R4.7.13	0.000011	10	適

ダイオキシン類排出状況の自主測定結果個表〈排出ガス等〉

番号	工場または事業所名称	対象施設名	特定施設の種類の	能力 (kg/h)	排出ガス			焼却灰等			ばいじん		
					測定結果 (ng-TEQ/m ³)	基準値 (ng-TEQ/m ³)	適用基準 適合状況	焼却灰等の 測定結果 (ng-TEQ/g)	基準値 (ng-TEQ/g)	適用基準 適合状況	ばいじんの 測定結果 (ng-TEQ/g)	基準値 (ng-TEQ/g)	適用基準 適合状況
1	日本全業工業（株）	2号焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	100	0.000021	10	○	0.00080	3	○	0	3	○
2	（株）二瓶商店郡山事業所	焼却炉1	1-5 廃棄物焼却炉	195	2.2	10	○	0.0021	3	○	0.19	3	○
3	（株）二瓶商店郡山事業所	焼却炉2	1-5 廃棄物焼却炉	700	2.3	10	○	0.000058	3	○	0.77	3	○
4	郡山リサイクル協同組合	焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	3,880	0.60	5	○	1.1	3	○	0.47	3	○
5	郡山市河内クリーンセンター	焼却炉1号	1-5 廃棄物焼却炉	6,250	0.0041	1	○	0.010	3	○	1.2	3	○
6	郡山市河内クリーンセンター	焼却炉2号	1-5 廃棄物焼却炉	6,250	0.0018	1	○	0.019	3	○			
7	郡山市富久山クリーンセンター	焼却炉1号	1-5 廃棄物焼却炉	6,250	0.0030	1	○	0.11	3	○	0.48	3	○
8	郡山市富久山クリーンセンター	焼却炉2号	1-5 廃棄物焼却炉	6,250	0.012	1	○	0.019	3	○			
9	犬・猫保護管理所	焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	90	2.5	10	○	0	3	○	—	—	—
10	（株）田村工務店	焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	69.3	0.34	5	○	0	3	○	—	—	—
11	（株）福島県食肉流通センター	焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	150	0.0071	5	○	0	3	○	0.00022	3	○
12	（株）福島県食肉流通センター	3号焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	190	0.061	5	○	0	3	○	—	—	—
	東邦興産（株）	焼却炉	1-5 廃棄物焼却炉	114.8	稼働なし								
	（株）アサカ理研富久山工場	乾溜炉	1-5 廃棄物焼却炉	60	稼働なし								

ダイオキシン類排出状況の自主測定結果個表〈排出水〉

番号	工場または事業所名称	対象施設名	特定施設の種類の	排水量 (m ³ /日)	排水水 測定結果 (pg-TEQ/L)	排水水 基準値 (pg-TEQ/L)	適用基準 適合状況
13	郡山市河内クリーンセンター	灰ピット	2-15 灰の貯留施設	0.0	0	10	○
14	郡山市富久山クリーンセンター	灰ピット	2-15 灰の貯留施設	0.0	0	10	○
15	県中浄化センター	—	2-18 下水道終末処理場	82,739	0.00019	10	○